

議会運営委員会会議録（平成22年12月10日開催）

I 開催日時

平成22年12月10日（金）10時45分～11時01分

II 開催場所

役場 4F 中会議室

III 出席者

委員長：山谷 仁、副委員長：高橋 寿

委員：日向清一、遠藤秀鬼、柳村 一、佐々木 剛、黒沢明夫

議長：角掛邦彦、副議長：川原 清

事務局：太田局長、高橋次長、勝田主任主査

傍聴者：なし

欠席者：なし

説明員：なし

IV 協議

1 開 会 太田局長

2 挨拶

山谷委員長 師走の忙しい時期ですが、体等に気をつけていただきたい。

出席委員の確認をする。出席委員は7名です。定足数に達しているので、本委員会は成立します。

3 協議事項

(1) 閉会中の継続審査申出の件について

①次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

山谷委員長 別紙申出書（案）のとおり「次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について」を申し出たいと思います。質疑ありますか。

委員 【なし】

山谷委員長 それでは、申し出ることとして宜しいか。

委員 【異議なし】

山谷委員長 そのように決定いたします。

(2) 閉会中の継続調査申出の件について

①議会の活性化について

山谷委員長 別紙申出書（案）のとおり「議会の活性化について」を申し出たいと思います。質疑ありますか。

委員 【なし】

山谷委員長 それでは、申し出ることとして宜しいか。

委員 【異議なし】

山谷委員長 そのように決定いたします。

(3) 発議について

山谷委員長 前回の委員会で、議会運営委員会として発議することとしております。発議

(案)の内容をご確認頂き、字句、言い回し、内容等で何かありましたら事務局までお願いいたします。またこの発議の提出者、賛成者について15日の全員協議会でご協議願います。

これにご異議ありませんか。

委員

【異議なし】

山谷委員長

そのように決定します。

(4) 当局への申し入れについて (5) その他について (一括議題)

山谷委員長

当局への申し入れとその他についてを一括議題とし協議します。前回の委員会で意見のありました申し入れについて事務局より説明願います。

太田局長

過日の委員会の中で、新しく指定管理者等が指定された場合についてその取り扱いについて、きちんとした結果について説明いただきたいと申し入れることとしました。実際には実施いたしておりますが、書面ではまだですので、今回の委員会で確認頂き、提出をさせていただきたい。

続いてその他について説明します。過日の全員協議会におきまして、高橋盛佳議員より提案のあった件です。これについて文書等できちっと申し入れすべきとの意見が出され、議長より議会運営委員会で協議する旨話されておりましたのでご協議頂きたいと考えています。

山谷委員長

まずは指定管理者の件です。何か質疑ありますか。

角掛議長

新規指定の場合、村公募の場合と、自治会が行う場合がある。公募の場合の新規指定についてだけにするか、全ての新規指定について説明が必要なのかどうか確認頂きたい。

柳村委員

入札の経緯、審査結果、その団体の内容についてとあるので、公募の新規の場合として良いのではないか。

太田局長

入札という言葉は、公募で複数の応募があった場合の審査回答があるという意味で記述したが、表現について検討させて欲しい。先ほどの議長からも話があったように、公募、非公募でどちらを採用するかということでやっていますが、地区のコミュニティセンターと、自治会とかということではなく、あくまで公募における受託者が新規の場合を想定している。内容をそのように改めて今一度提案したい。

角掛議長

新規ばかりではなく、更新の時に受託者が変わる場合もある。その場合も説明いただくように申し入れてはどうか。

山谷委員長

そのようにすることでご異議ありませんか。

委員

【異議なし】

山谷委員長

そのように決定します。なお、文面は事務局にお願いします。

高橋副委員長

次に全員協議会での件です。取り扱いについて協議します。

一般質問通告後に、報道関係に発表することについて、全員協議会で説明することはやめて欲しいという内容だった。

角掛議長

高橋盛佳議員の発言については、その通りだと思う。一般質問の通告を受けてから、当局側にも通知するわけだが、当局側で既に考えている事案であれば、一般質問する議員にも連絡など調整しても良いと思う。それが通告後に意思決定されるとすれば、それは議会として断固強く当局に申し入れしなければならないと思う。

- 黒沢委員 あの場合については、あまり急いで発表せずに、一般質問の答弁で出された方が良かった案件だと思う。
- 柳村委員 当局の申し入れで一般質問の締め切りを1日早くしている。議会側も協力しているのだから、あえてあげあしを取られるようなことをされて怒っているのだと思う。そこはやはり申し入れたほうが良いと思う。
- 山谷委員長 今1ヶ月前の全員協議会をやっているが、1ヶ月の期間にどうしても案件が出でてくるということが、このような問題になっているとも考えられる。例えば2週間前の全員協議会とすれば、今回のような事態も若干防げるのではないか。
- 柳村委員 解釈としては1週間前の全員協議会は議会運営に関することとか一般質問に関することをやるわけで、今は当局の説明事件が増えてきている。その意味で、一般質問の内容にも入ってくる案件が出てきてしまうのではないかと考える。2週間前全員協議会にすればそういう事態が防げるのではないか。ただ、1ヶ月前、2週間前、1週間前に議員を集めることがどうかという問題がある。
- 高橋副委員長 1ヶ月とか、2週間という区切りではなくて、あくまでも通告後に関してその通告内容に触れる内容は、全員協議会での説明や報道機関に発表しないこと、また、一般質問の中で答弁いただきたいこと。を申し入れれば良いのではないか。
- 遠藤委員 全くその通りだと思う。高橋盛佳議員もその趣旨で発言されたと思う。そのようにぜひ当局に申し入れて頂きたい。
- 角掛議長 表彰の関係では、特別表彰の規程について、その資料を請求しても良いのではないか。今回村を全国的に知名度を上げたということに関して体育文化に関する部分の表彰だと思っている。岩清水梓選手とか、13日に日展の書道の特選を取られた方が特別表彰されるが、特別表彰を受けることは私個人としては思うところだ。議員の方ではその部分は改めて知った方が良いのではないかなと。なる前に、特別表彰の規程はどうなっているのか、その資料を請求したら良いのではないか。
- 高橋副委員長 確かに特別表彰ですから、いつどの様なことが発生するかわからない、全国で優秀な人材が活躍している。
- 黒沢委員 先ほど、それほど急ぐ案件ではなかったと申し上げたが、13日に表彰があるので、そのためにあの時点で発表しなければならなかったのではと思った。それであれば、一般質問が出た段階で、表彰が予定されていることを、一般質問通告者に連絡があつて当然だと思う。その辺も指摘して欲しい。
- 山谷委員長 それでは通告後に関してその通告内容に触れる内容は、全員協議会での説明や報道機関に発表しないこと、また、一般質問の中で答弁いただきたいことと、特別表彰など特別なものがある場合にはお互いに情報交換を行うことを申し入れることで宜しいか。
- 委員 【異議なし】
- 山谷委員長 そのように決定します。文書が出来たら全員協議会に報告することとします。